

第3章 群馬県が目指す将来像と計画の基本的目標

第1節 2040年に向けた群馬県の環境の将来像

(現状と課題)

群馬県は、環境の現状や県民の意識、環境に対するこれまでの取組、時代潮流等を踏まえながら、「群馬県環境基本条例」の究極の目標である「良好な環境の保全と創造」を実現することにより、県民の健康で文化的な生活を確保し、幸福度の向上を目指します。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、人と人との接触機会の低減など私たちの生活様式は抜本的な変化を余儀なくされており、ニューノーマル（新常态）への転換が求められています。また、これまでに経験したことのない人口構造の変化と人口減少社会を迎えています。人口の減少で、ごみの排出やエネルギー消費など、環境負荷の減少が予測されるものの、ライフスタイルの変化や、高齢化とそれに伴う単身世帯の増加により、むしろ負荷が増加するとも言われています。さらに、人口の減少は、これまで人の手によって維持管理されてきた農地や里地里山の荒廃をもたらします。

また、地球温暖化、生物多様性の損失、資源の枯渇、生態系の攪乱などの問題も、社会経済活動に直接影響を与えます。

これからの時代は、これまでのような生活環境や自然環境との調和を図りながら社会経済活動を行う社会から、人々が能動的に環境に働きかけ、より質の高い環境を創造し、次の世代に引き継いでいく持続可能な社会へ移行していかなければなりません。

(ぐんま5つのゼロ宣言)

本県では2019（令和元）年12月、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ』を宣言しました。この宣言は、自然災害による死者「ゼロ」、温室効果ガス排出量「ゼロ」、災害時の停電「ゼロ」、プラスチックごみ「ゼロ」、食品ロス「ゼロ」の5つで構成された総合的、複合的なものです。国や市町村、県民や事業者とも連携し、宣言の実現を目指します。

(新・群馬県総合計画)

「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するための取組を進めるにあたっては、県政全体の羅針盤である「新・群馬県総合計画」と目的・方向を整合させる必要があります。

「新・群馬県総合計画（ビジョン）」では、『年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会』を目指す姿としています。

そこで、本計画では、2040年に向けた群馬県の環境の将来像を次のように定めます。

「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」

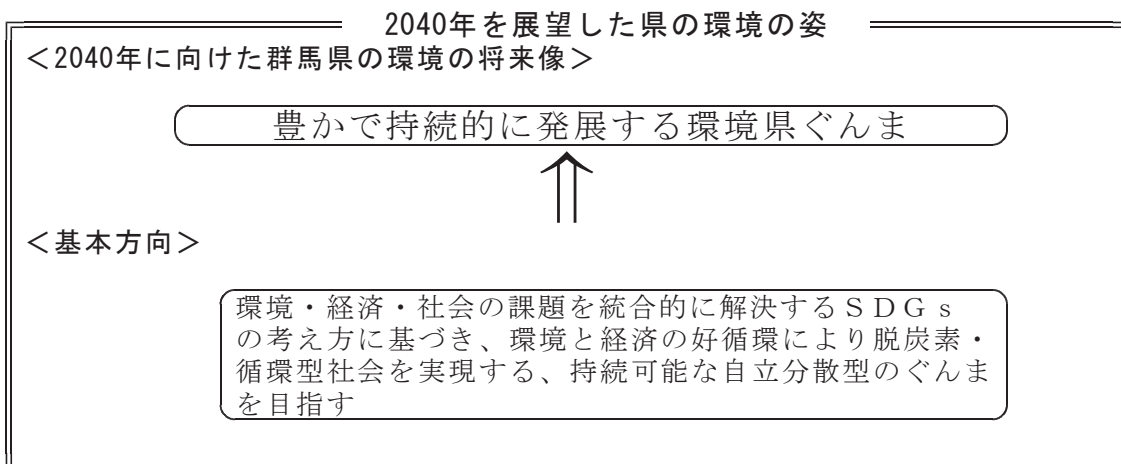
「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」とは、県民生活の水準や利便性、豊かな自然環境がもたらす潤い等は向上させながら、本県の風土や地域に根ざした環境がもたらす人の交流や相互の支え合い、資源・エネルギー等の循環等を基盤とし、地域で生まれ、育ち、地域で安心して暮らし続けられる持続可能な社会づくりに取り組むことと定義します。本計画では、その実現を目指すこととします。

第2節 目指すべき群馬県の環境の姿

本県の環境行政を推進するためには、これを達成するための具体的な姿を明確にする必要があります。

社会経済情勢が大きく変化している時代にあっても、将来像の実現に向かう施策展開により、環境・経済・社会の課題を統合的に解決するSDGsの考え方に基づき、環境と経済の好循環により脱炭素・循環型社会を実現する、持続可能な自立分散型のぐんまを目指すことを本計画の基本方向とします。そして、その基本方向の先に、本計画が目指す将来像が「群馬県の環境の姿」として浮かび上がってきます。

そこで、2040年を展望した県の環境の姿(将来像とそれを達成するための基本方向)を、次のように位置付けます。



本計画で定める将来像を実現するため、次の方向性に基づき取組を進めます。

- 1 県民一人ひとりが能動的に身近な環境に関与しながら、豊かな自然環境や良好な生活環境を持続的に維持向上させ、将来の世代に引き継ぐことを目指します。
- 2 県民や事業者など全ての主体が環境に配慮した活動を主体的かつ積極的に推進し、これまでの環境に負荷を与えるライフスタイルや社会経済活動から、資源のいわゆる3R（リデュース、リユース、リサイクル）にリフューズ、リスペクトを加えた5Rを進め、持続可能な循環型社会の形成を目指します。
- 3 そこで暮らし活動する人びとが、積極的に地球環境を思い、再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出を抑制する負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動による脱炭素社会の形成を目指します。

第3節 計画の基本指針

2040年を展望し、群馬県の目指すべき環境の将来像を達成するためには、その道筋を明確にしておく必要があります。

このため、「群馬県環境基本条例」に規定された4つの基本指針を拠り所として、各種の施策について、有機的な連携を図りながら、総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

そこで、群馬県の目指すべき環境の将来像を達成するための基本指針を次のとおり明らかにします。

1 環境に責任を持つ人づくり

私たちのライフスタイルや社会経済活動に起因する環境負荷は、群馬県の自然環境や生活環境、さらに地球環境に大きな影響を及ぼします。

このため、ライフスタイルの見直しなど、私たちの主体的な行動を促進することが必要です。

県民、事業者、行政等それぞれの主体が、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育てるため、さまざまな環境教育や啓発に取り組めます。

2 自然と共生できる地域づくり

私たちのライフスタイルや社会経済活動は、自然からの多様な恵みを生態系サービスとして受け取るとともに、自然に多くの負荷を与えながら発展を続けてきました。

私たちの住む群馬県や地球は、地形や気候といった自然的条件とともに、多種多様な生物が織り成す生態系のバランスのもとに成り立っています。

私たち人間も生態系を構成する一員として、自然が持つ豊かな恵みを将来の世代に継承するため、生物多様性の保全と持続可能な生態系サービスの利用が可能となるよう、人と自然との共生に努めます。

3 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

これまで、社会経済の発展は、私たちに物質的豊かさと便利さをもたらす一方で、大気汚染や水質汚濁などの産業型公害を引き起こしました。また、急速な都市化は、自動車排出ガスによる大気汚染や生活排水による河川・湖沼の汚濁といった問題を招きました。また、気候変動や海洋プラスチックごみ汚染など、問題が世界規模に拡大しています。

私たちは、地球が有している限りある資源と浄化作用の恵みを次の世代に引き継いでいく責務を負っています。

このため、これまでのような過剰な資源の消費を見直し、環境への負荷をできる限り軽減させます。また、社会経済活動に必要な資源を継続して確保していくため、資源のいわゆる3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に、Refuse（リフューズ（断る））、Respect（リスペクト（敬意を表す））を加えた5Rに取り組むことにより、持続可能な循環型社会を実現します。

4 各主体の役割分担と参加のための仕組みづくり

各主体が自らの考えに基づいて環境問題に対応していくためには、環境に関する幅広い知識や、地域の生活に根ざした文化等を活用していくことが重要です。

そのためには、県民、事業者、行政等の垣根を越えた多様な主体が、年齢、性別、職業を問わず多くの住民を巻き込んで、環境に関する政策の形成や決定過程、具体的な取組等に積極的に参画していくことが重要です。

こうした多様な環境に関する知識や知恵を活用していくためにも、各主体が連携・協働して問題の解決に取り組むことのできる場づくりや情報の共有等を進めます。

第4節 SDGsの考え方の活用

2015（平成27）年9月に開催された国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられました。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは環境問題のみならず、経済、社会など包括的な地域課題の解決にも貢献する考え方です。

群馬県環境基本計画では、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であるというSDGsの考え方を取り入れ、分野横断的に展開することにより、本県が直面する経済・社会課題の解決にも資することを目指します。

なお、目指す姿の達成に向けた取組は、県や市町村等の行政、県民、事業者、関係団体等あらゆる主体が、それぞれに求められる役割を実践していくことによって推進されます。そのため、各主体のパートナーシップによる施策展開の実現を目指します。

さらに、これらの取組により、本県の風土や地域に根ざした環境がもたらす人の交流や相互の支え合い、資源・エネルギー等の循環等を基盤とし、地域で生まれ、育ち、地域で安心して暮らし続けられるぐんま型地域循環共生社会づくりを加速させるとともに、SDGsの目標達成にも貢献します。

また、本計画における施策・事業の展開とSDGsの17のゴールとの関係については、144～145頁に一覧表で掲載します。

